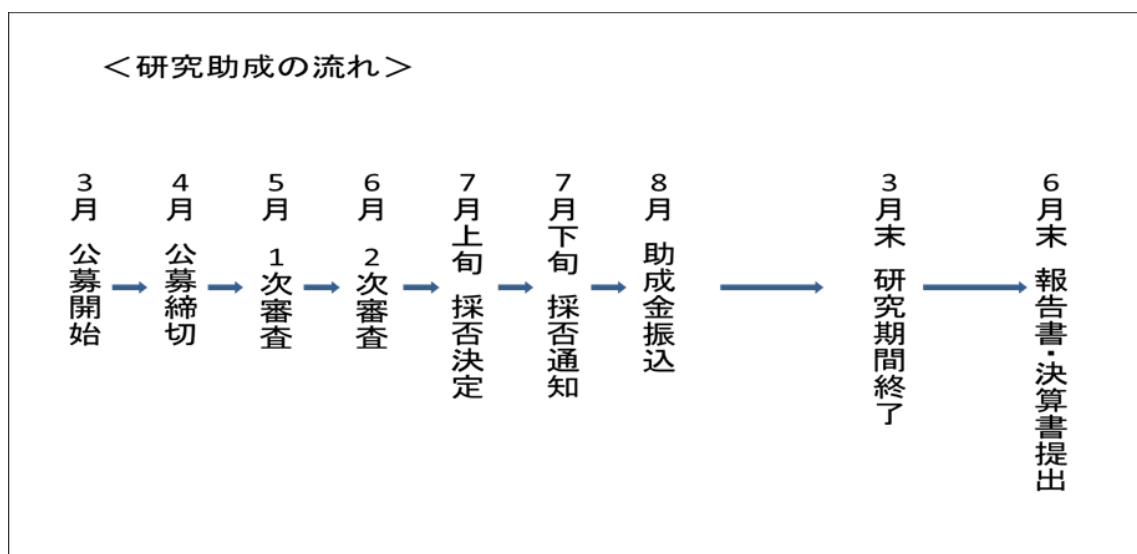


平成 29 年度理学療法に関わる研究助成について

本助成は、日本理学療法士学会の研究助成規程に則り、理学療法及び理学療法学の発展に資する研究を奨励し、支援するための事業です。公募する研究は、以下の 2 種類があります。

<研究助成の流れ>



1. 指定研究：協会が指定する研究項目①～⑨に該当する内容（助成額 700 万円）

研究項目の中から 7 件程度を採択する。1 件あたりの助成額の目安は、80 万円～100 万円とする。

- ①実践能力の向上に資する理学療法教育研究
- ②国際的な視野に立った自立支援、および健康増進・予防に関する研究
- ③基本評価の確立に関する研究
- ④急性期理学療法の効果に関する研究
- ⑤地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション施設での理学療法効果に関する研究
- ⑥在宅における理学療法に関する研究
- ⑦運動療法や物理療法のエビデンスに関する研究
- ⑧装具・義肢・福祉機器に関する研究
- ⑨理学療法の新たな技術開発に資する萌芽挑戦的研究

2. 一般研究：指定研究に含まれない内容（助成額 300 万円）

1件あたりの助成額の目安は、10万円～100万円とする。

<審査員の構成について>

本助成の申請は、以下の研究推進委員会で審査を行います。

審査員は、各分科学会の運営幹事から各1名の研究推進委員と審査協力員が選出されます。担当審議員は、学会運営審議会の審議員の中から選出された研究推進委員会を担当する審議員2名です。

研究推進委員会

担当審議員：間瀬教史、木藤伸宏

委員長：酒井桂太

副委員長：玉木 彰

委員：横山茂樹、山崎俊明、松田雅弘、横井裕一郎、木村雅彦、浦辺幸夫、
浅川康吉、片田圭一、小松泰喜

審査協力員：加藤 浩、前島 洋、笹沼直樹、新小田幸一、藪中良彦、辻 清張、
大畑光司、近藤和夫、小松泰喜、池添冬芽、横地正裕、藤田博暁、
平野孝行

<審査の流れ>

本会の研究助成の申請は、研究助成規程に則り、研究推進委員会にて以下の通り一次審査および二次審査を行い、学会運営審議会で採択研究を決定する。

●一次審査

申請ごとに委員2名、審査協力員1名で審査する。

以下の項目について、申請者および協同研究者に関する情報を伏せた上で、各審査員が2週間で評価する。

また、審査員に各申請の関係者がいる場合は、当該申請の審査には加わらないこととする。

- ・指定（一般）研究としての重要性（20点）
- ・研究計画・方法の妥当性（20点）
- ・予算の妥当性（10点）
- ・新規性・独自性（20点）
- ・実現可能性（20点）
- ・研究の貢献性・発展性（10点）
- ・倫理的配慮が十分であるか（十分／不十分）
- ・利益相反に関する団体等がない（無／有）
- ・各項目に関する審査意見

●二次審査

委員長、副委員長、担当審議員の合議により、以下のように採択候補案と助成金の配分額を決定する。

1.A.指定研究助成について

第一次審査の得点が高い申請順に研究内容及び予算計画書を確認し、予算配分を行う。

2.B.一般研究助成について

第一次審査の得点の高い申請順に研究内容及び予算計画書を確認し、予算配分を行う。

●採択研究の決定

二次審査で選出した採択候補および助成額を学会運営審議会にて審議し、承認する。
協会理事会に承認した研究と配分額について報告する。